

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7511

【事務連絡者氏名】 企画管理本部総務部長 野島善一

【最寄りの連絡場所】 横浜市みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 平間恒彦

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区光町一丁目12番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額2,428,949,480円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、畑山 薫氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石黒 武、末 啓一郎の両氏を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,992,222	38,160	510	(注)1	可決 (97.20%)
第2号議案 定款一部変更の件	1,954,498	73,241	3,153	(注)2	可決 (95.36%)
第3号議案 取締役1名選任の件 畑山 薫	1,905,227	123,831	1,831	(注)3	可決 (92.95%)
第4号議案 監査役2名選任の件 石黒 武	1,376,426	625,465	29,000	(注)3	可決 (67.15%)
末 啓一郎	1,690,214	311,677	29,000		可決 (82.46%)
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	1,955,279	75,233	380	(注)1	可決 (95.40%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 可決要件及び決議の結果(賛成の割合)の算定基礎は、次のとおりであります。

総株主の議決権の個数 2,426,885個

議決権行使された議決権 2,049,626個

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上